

令和 8 年度(後期) 法律専門職専攻「演習科目」 募集要項

※ 法律専門職専攻の後期開講「演習科目」の履修は、この要項をよく読んだうえで、K-SMAPY II の「アンケート」機能を利用して指定の期間内に応募するようにしてください。

1. 日程

☆ 今回は第 III 期と第 IV 期に分けて応募・選考を実施します（大まかな手続等は、第 I 期・第 II 期に準じるものとお考えください）。

(1) 第 III 期

応募期間 : 8 月 26 日（水）12 時 00 分 ～9 月 3 日（木）12 時 50 分
選考期間 : 9 月 5 日（土）・7 日（土）
結果発表 : 9 月 8 日（火）20 時 K-SMAPY II にて（予定）

(2) 第 IV 期

応募期間 : 9 月 8 日（火）20 時 00 分 ～9 月 11 日（金）12 時 50 分
選考期間 : 9 月 12 日（土）・14 日（月）※教員指定の選考あり
結果発表 : 9 月 16 日（水）20 時 K-SMAPY II にて（予定）

2. 第 III 期・第 IV 期募集で応募可能な科目

科目名	担当者
憲法応用演習 II	平地 秀哉
刑法応用演習 II	甘利 航司
民法応用演習 II	川村 尚子
行政法応用演習 II	金塚 彩乃
争点研究演習（会社法 B）	大島 一輝

※ 上記以外にも「演習科目」カテゴリに属する「法教育演習」の履修が可能であり、別途応募手続が用意されています。同科目については、令和2年度(2020年度)より先履修条件が撤廃され、「法教育入門」の単位が未修得でも履修することができます。

※ 各科目の概要については、シラバスを参照してください。

3. 履修条件

- ◇ 「演習科目」の履修には一定の科目の単位修得が条件となっています。第Ⅲ期・第Ⅳ期募集の対象となる各演習の履修条件は、下表のとおりです。

科目名	履修条件
憲法応用演習Ⅱ	「憲法ⅠA」・「憲法ⅠB」・「憲法ⅡA」・「憲法ⅡB」のすべてが修得済みであること。
刑法応用演習Ⅱ	「刑法総論Ⅰ」・「刑法総論Ⅱ」・「刑法各論Ⅰ」・「刑法各論Ⅱ」のすべてが修得済みであること
民法応用演習Ⅱ	「民法・総則」・「民法・物権」・「民法・債権総論」・「民法・債権各論」のすべてが修得済みであること
行政法応用演習Ⅱ	「行政法ⅠA」・「行政法ⅠB」が修得済みであること。
争点研究演習（会社法Ⅱ）	「会社法ⅠA」・「会社法ⅠB」が修得済みであること。

- ※ 演習科目については、同一学年において8単位まで履修することができます。
- ※ 「憲法応用演習Ⅰ」、「憲法応用演習Ⅱ」、「刑法応用演習Ⅰ」、「刑法応用演習Ⅱ」、「民法応用演習Ⅰ」、「民法応用演習Ⅱ」、「行政法応用演習Ⅰ」、「行政法応用演習Ⅱ」及び「争点研究演習」については、同一学年において8単位まで履修することができます。
- ※ 「憲法応用演習Ⅰ」、「憲法応用演習Ⅱ」、「刑法応用演習Ⅰ」、「刑法応用演習Ⅱ」、「民法応用演習Ⅰ」、「民法応用演習Ⅱ」、「行政法応用演習Ⅰ」、「行政法応用演習Ⅱ」については、同一教員が担当する同一科目名の演習や担当教員が異なる同一科目名の演習であっても、2年連続して履修することができますが、4単位を超えて履修することはできません。
- ※ 「争点研究演習」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができます。また、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が同一であっても、2年連続して履修することができます。ただし、いずれも4単位を超えて履修することはできません。

4. 応募手続

(1) 一般的な注意事項

- ◇ 第Ⅲ期および第Ⅳ期ともに、K-SMAPYⅡのアンケート機能を利用して応募してください。
- ◇ 第Ⅲ期では、履修を希望する演習の順位（第1～3希望）を付けて応募してください。
- ◇ 第Ⅳ期では、原則として、2つ目の演習科目として履修したい科目を1つだけ選んで応募してください。第Ⅲ期募集で応募を忘れてしまった学生は、1つ目の演習科目として、応募してください。
- ※ 第Ⅲ期において、履修を希望する演習の順位を適切に付していない場合（例：第1希望のみ記載、第1～3希望すべて同一の演習を記載など）、いずれの希望にも沿うことができず、不合格となります。また、アンケート上、第3希望までの指定が必須ですので、履修条件を満たしていない科目があっても、必ず第3希望まで指定のうえ応募するようにしてください（履修条件を満たしていない科目がある場合には、応募締切後こちらで成績を確認し除外します）。
- ※ 同一年度に2つの「演習科目」を履修することは可能ですが、その分負担が大きくなる可能

性があります。2 つ目の「演習科目」の履修については、慎重に検討したうえで応募するよう
うにしてください。

(2) H30 年度(2018 年度)以降の入学者に対する注意事項

☆ すべての「演習科目」が半期ごとに開講され、半期ごとの履修の希望が可能です。

- 後期開講の上記演習 1 つを履修したい場合（例：「憲法応用演習 II」を履修する）、第 III 期にその応募をするようにしてください。
- 後期開講の上記演習をさらに履修したい場合（例：「憲法応用演習 II」と並行して「行政法応用演習 II」を履修する）、第 IV 期にその応募をするようにしてください（詳細は追って告知します）

5. 選考方法

(1) 第 III 期

☆ できる限り応募の際の希望を実現できるように割り振ります。ただし、希望者多数のため、そのままでは授業の実施が困難であると判断される演習については、下位順位の希望を考慮しながら、法学部教務委員会で履修者数を調整します。

(2) 第 IV 期

☆ レポートや面接等による選考となります。

※ 選考方法の詳細については、後日、公開されます『法律専門職専攻「演習」第 IV 期募集選考方法等について』をご確認ください。

6. 注意事項

☆ 履修が決定した演習の履修の取消しまたは変更は、認められません。

☆ 履修条件を満たしていない演習に応募した場合、当該応募は無効となります。

☆ 第 IV 期募集において、第 III 期募集で選考から漏れた演習に再度応募した場合、当該応募は無効となります。